

研究用試薬

免疫測定用検体処理キット

特別な注意

別売「NH イムノスティック 口蹄疫」の検体前処理には本品を使用すること。

開発の経緯

本品は検体に混入する可能性のある唾液等による反応阻害を防止する目的で、「NH イムノスティック 口蹄疫」の検体の前処理用のキットとして開発された。「NH イムノスティック 口蹄疫」での試験においては、唾液等により生じる反応阻害を回復させる効果があることが確認されている。

構成

1. 検体処理液・・・0.9 mL×5本
2. フィンガーマッシャーチューブ・・・5本
3. フィルター付き滴下用キャップ・・・・・・・・5個
4. 綿棒・・・5本
5. 添付文書・・・1部

使用期限

製品外箱天面に記載

貯蔵方法

2～30℃

検体処理液は使用前に20～40℃に戻すこと。

使用方法

（「NH イムノスティック 口蹄疫」添付文書より抜粋）

1. 検体の処理方法
 - 1) 2.0 mL 容量チューブ中の検体処理液全量を、フィンガーマッシャーチューブにデカントで移す。
 - 2) 病変部から0.02 g（およそ5 mm 四方）の上皮を採取する。
 - 3) 採取した上皮を検体処理液に加え、キャップをフィンガーマッシャーチューブに装着し、フィンガーマッシャーチューブを押し潰して上皮が乳化するまで十分にすり潰す。但し、検体が蹄間部等の上皮のように硬い組織の場合は、はさみを用いてチューブ内で細かく切り刻んでからすり潰す。
2. 操作方法
 - 1) 全ての操作は20～40℃の環境下で行う。
 - 2) 2.の3)のフィンガーマッシャーチューブのキャップをフィルター付滴下用キャップに付替える。
 - 3) 別売「NH イムノスティック 口蹄疫」のテストカセットの試料滴下部に試料溶液を2滴（約60 μL）滴下する。

以降の操作及び判定については別売「NH イムノスティック 口蹄疫」の添付文書に従い実施すること。

使用上の注意

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと（一般的注意）
 - 1) 本品は、定められた使用方法を厳守すること。
 - 2) 本品は、使用目的において定められた目的のみに使用すること。
 - 3) (II) の用途に使用した場合、本品に使用した検体の取扱いは、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、病原体の拡散防止に努めること。
- （取扱い上の注意）
- 1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
 - 2) 使用期限の過ぎたものは使用しないこと。
 - 3) 液漏れによる病原体の拡散を防止するため、フィンガーマッシャーチューブとキャップもしくはフィルター付滴下用キャップのスクリュー部分の噛み合わせが正しいことを確認すること。
 - 4) 検査に使用したテストカセットやフィンガーマッシャーチューブ、フィルター付滴下用キャップなどは、消毒又は滅菌後に関連法規ならびに地方自治体の条例に従い、処分若しくは感染性廃棄物として処分すること。
- （保管上の注意）
- 1) 小児の手の届かないところに保管すること。
 - 2) 本品は2～30℃で保管し、直射日光、高温多湿、凍結又は加温は本品の品質に影響を与えるので避けること。

2. 使用に際して気を付けること（使用者に対する注意）
 - 1) 試料溶液が直接皮膚に触れたり目に入らないように手袋やゴーグル等を着用するなどして注意すること。
 - 2) 試料溶液や試薬溶液が皮膚等に触れたり目に入った場合は、大量の流水で洗い流す等の応急処置を行い、直ちに医師の診断を受けること。
 - 3) 検体処理液中に微細な浮遊物が確認される場合があるが、本品の品質に影響を与えないのでそのまま使用してください。
- （取扱い上の注意）
- 1) 検査はできるだけ清潔な環境下で行い、ゴミ及び検体同士の混入に注意すること。

製品情報のお問い合わせ先

日本ハム株式会社 中央研究所

茨城県つくば市緑ヶ原三丁目3番地

TEL: 029 - 847 - 7817 FAX: 029 - 847 - 7824

Mail: vet-kit@nipponham.co.jp

製造販売元



日本ハム株式会社

大阪市北区梅田二丁目4番9号